

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

## 設備投資・販路開拓支援

### 1. 事業再構築補助金

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援します。

#### 【対象】

1. 申請前の直近6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

#### 【補助金額・補助率】

	補助額	補助率
中小企業（通常枠）	100万円以上6,000万円以下	2 / 3
中小企業（卒業枠）※1	6,000万円超～1億円以下	2 / 3
中堅企業（通常枠）	100万円以上8,000万円以下	1 / 2（4,000万円超は1 / 3）
中堅企業（グローバルV字回復枠）※2	8,000万円超～1億円以下	1 / 2

※1. 中小企業（卒業枠）：400社限定。計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業（グローバルV字回復枠）：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前の同3ヶ月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- ②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

#### 【緊急事態宣言特別枠】

要件：上記1～3の要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること

補助率	中小企業3/4 中堅企業2/3
補助額	従業員数5人以下：100万円～500万円 従業員数6～20人：100万円～1,000万円 従業員数21人以上：100万円～1,500万円

#### 【補助対象経費】

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等

#### 【補助対象外経費の例】

- ・補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費
- ・不動産、株式、公道を走る車両、汎用品（パソコン、スマートフォン、家具等）の購入費
- ・販売する商品の原材料費、消耗品費、光熱水費、通信費

詳細は以下のHPをご確認ください。

[https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo\\_saikoutiku/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html)

## 2. 生産性革命推進事業（補助金）

### （1）生産性革命推進事業の特例と拡充

生産性革命推進事業において、感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、テレワーク等に対応したITツールの導入等を行う事業者を支援します。生産性革命推進事業における、「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT導入補助金」の3つの補助事業については、「通常枠」に加え、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、「低感染リスク型ビジネス枠」を創設します。

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

### 【生産性向上を支援する3つの補助金】

生産性革命推進事業は、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金、IT 導入補助金の3つの補助金で構成されています。従来の補助金からの変更点として、通年での公募となるため、十分な準備をした上で、都合の良いタイミングで、申請・事業実施が可能です。（締切日は複数回設けられます。）

ものづくり補助金	持続化補助金	IT導入補助金
中小企業等が行う革新的なサービス開発・試作品開発 生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援します。	中小企業等が行うバックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。
PDF 	PDF 	PDF 
公募要領・お申込み先	公募要領・お申込み先	公募要領・お申込み先
■ものづくり補助金（一般型） 事務局：ものづくり補助金事務局 	■持続化補助金（一般型） 事務局（商工会地区分）： 全国商工会連合会   ■持続化補助金（一般型） 事務局（商工会議所地区分）： 日本商工会議所 	■IT導入補助金（A類型） 事務局：サービス等生産性向上 IT導入支援事業事務局 

【出展】 <https://seisansei.smrj.go.jp/>

### 【生産性革命推進事業全体に関するお問合せ先】

中小企業基盤整備機構 企画部 生産性革命推進事業室：03-6459-0866

### 【3つの補助金・概要】

#### ①ものづくり補助金

- 新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援  
【通常枠】 補助上限：1,000万円 補助率：中小1/2、小規模2/3  
【低感染リスク型ビジネス枠】 補助上限：1,000万円 補助率：2/3

#### ②持続化補助金

- 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援  
【通常枠】 補助上限：50万円 補助率：2/3  
【低感染リスク型ビジネス枠】 補助上限：100万円 補助率：3/4

#### ③IT 導入補助金

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

□ II ツール導入による業務効率化等を支援

【通常枠】 補助上限：30～450万円 補助率：1/2

【低感染リスク型ビジネス枠】 補助上限：30～450万円 補助率：2/3

■低感染リスク型ビジネス枠における各補助金の拡充内容

補助上限・補助率	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
ものづくり補助金 (設備導入、システム構築)	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円(※)・3/4 ※ 感染防止対策費も一部支援
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円(※)・2/3 ※テレワーク対応類型は150万円

■感染防止対策費の対象（持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠））

※業種別ガイドライン等に基づく以下の感染防止対策費

- 消毒、マスク、清掃
- 飛沫防止対策（アクリル板・透明ビニールシート等）
- 換気設備
- その他衛生管理（クリーニング、使い捨てアメニティ用品、体温計・サーモカメラ・キーレスシステム等）

それぞれの補助金については、専用サイトをご確認ください。

①ものづくり補助金

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

②持続化補助金

<https://r1.jizokukahojokin.info/>（商工会議所エリア）

[https://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_r1h/](https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/)（商工会エリア）

③IT 導入補助金

<https://www.it-hojo.jp/>